

令和7年度 第4回みなかみ町教育委員会（定例会）議事録（要旨）

1. 招 集 年 月 日 令和7年8月20日（水）
2. 開 催 日 時 令和7年8月26日（火） 午後2時00分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 3階会議室AB
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・登坂季子・根津公安・石橋裕
5. 欠 席 者 の 氏 名 阿部剛
6. 議 長 の 氏 名 田村義和教育長
7. 事務局出席者 吉田武春・林義信・綿貫芳昭・大塚裕
8. 会議録署名委員 4番委員 石橋裕教育委員
9. 本日の会議に付議した議件
 - 日程第1 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
 - 日程第2 教育長報告
 - 日程第3 議案第6号 令和6年度（繰越）月夜野小学校備品購入契約の締結について
 - 日程第4 議案第7号 みなかみ町桃野小学校旧校舍棟他解体工事請負契約の締結について
 - 日程第5 議案第8号 みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例について
 - 日程第6 議案第9号 みなかみ町新治B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について
 - 日程第7 議案第10号 みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例の一部を改正する条例について
 - 日程第8 議案第11号 みなかみ町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第9 議案第12号 みなかみ町新治B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第10 議案第13号 みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第11 議案第14号 みなかみ町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について

10. 開会 午後2時00分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとすることで決定。会議録署名委員を4番石橋裕教育委員、書記に吉田武春学校教育課長を指名する。

日程第2、教育長報告として、教育長より主な会議等の報告を行う。

（根津委員）

7/12に開催された生涯スポーツフェスティバルは、初めての開催で心配したところもあったが、多くの方が訪れ、賑わいの中で進められた印象だった。総体的にどのような印象を持たれたか？また、来年に向けた考え方などをお伺いしたい。

(田村教育長)

この後、説明を予定していたが、委員より質問があったので生涯学習課より説明をお願いする。

(生涯学習課)

まず、フェスティバルの概要について、日時は7/12(土)、会場は月夜野総合体育館及び月夜野スポーツ広場(ホッケー場)で実施した。プログラムは、モルック大会、ティラノサウルスレースをはじめバドミントン、ホッケー、バスケット、eスポーツなど多彩なスポーツ体験が行われ多くの方に来場頂いた。スポーツを通じて町民の交流が深まり、生涯スポーツの楽しさを実感して頂く良い機会となった。

(田村教育長)

準備段階では、どのくらいの参加があるのか心配していたところだが、小さなお子さん連れの家族が多く大変賑やかだった。モルックは16チームの参加があり、子どもから大人まで楽しめる軽スポーツとして大会開催も可能と感じたところ。ティラノサウルスレースは、初めての試みだったが盛り上がりを見せていたので、次はもっと参加者が増えると思う。

(登坂教育長職務代理者)

ティラノサウルスレースの参加者は？

(田村教育長)

ジュニアとシニアに別れ、それぞれ2レースが開催された。ジュニアが14名、シニアが13名だったと記憶している。子供用のエアスライダーは大人気だった。根津委員から次年度の考え方を問われたが、体育祭に代わるイベントとして充実させていけたら・・・と考えている。今回は、企画・運営をMINAKAMI TOWN.EXE(ミナカミタウンエグゼ)に委託したので、費用はかかったが、多くの方に楽しんで頂けたと思う。運営もスムーズに行われた印象を持っている。

(根津委員)

町民体育祭に代わるイベントに位置付けられたら、より有意義になると感じた。

ー 報告終了 ー

日程第3、議案第6号令和6年度(繰越)月夜野小学校備品購入契約の締結についてを議題とし、事務局より説明。

ー 質疑応答無し ー

議案第6号は異議無く原案どおり可決。

日程第4、議案第7号みなかみ町桃野小学校旧校舎棟他解体工事請負契約の締結についてを議題とし事務局より説明。

(根津委員)

条件付き一般競争入札とはどのようなものか？解体工事は一括か？アスベスト対策は心配

ないか？

(事務局)

今回の一般競争入札に付された条件として、町内に本社が所在していること、同程度の解体工事を行った実績があること、特定建設業であることなどが主なもので事前審査を行っている。工事は一括発注し工期は来年の5月末までとしている。月夜野小学校2期工事を進めるため、桃小旧校舎西側の解体を先行し、2期工事との調整を図りながら順次解体を進める工程としている。アスベストについては、設計時に調査を行い、含有は確認されているので解体前に除去し安全を確保する。

議案第7号は異議無く原案どおり可決。

日程第5、議案第8号みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例についてから、日程第10、議案第13号みなかみ町新治B＆G海洋センターミニ艇庫条例施行規則の一部を改正する規則についてまで、関連があるので一括議題とし事務局より説明。

(根津委員)

わかりやすく言うとうどういうことか？

(事務局)

町が所管する体育施設は、教育委員会事務局で管理・運営を行っているところだが、今後は、指定管理者（民の事業者）による管理・運営を可能とするため関係する条例等の改正を行うもの。

(根津委員)

施設の使用料は指定管理者の収入になるのか？以前はどうだったのか？

(事務局)

お見込みのとおり。これまでは町の収入。

(根津委員)

そこが一番変わるところか？

(事務局)

使用料の収入先が変わるところも変更点ではあるが、行政は管理・運営が画一的になるきらいがあり、コスト意識も民間に比べれば、まだまだ追いついていない。指定管理制度の導入により、民の力を活用し、多様なイベントの企画など体育施設の利活用がさらに向上すれば、地域の活性化や町民の健康増進に資することにもつながる。その中でコスト縮減が図れば町の財政にも寄与する。条件に適した施設を指定管理とするための準備を行っている。

(根津委員)

使用料に関して、指定管理者側からの要望か・・・町から申し出たのか気になるが・・・。

(事務局)

要望があったわけではなく、より良い管理・運営を行うため教育委員会のみ行っていたも

のを民にも担って頂けるよう改正するもの。

(根津委員)

今までは指定管理を行っていなかったのか？

(事務局)

現在、指定管理を行っているのはカルチャーセンターと資料館。体育施設は行っていない。

(根津委員)

B&Gなどは指定管理者が運営している認識だった。

(事務局)

B&Gは、町が管理・運営を行っており、配属されている職員も町で採用した会計年度任用職員である。条例改正により指定管理となれば、指定管理者が職員を雇用し管理・運営を行うことになる。

(石橋委員)

町民が利用する場合は、使用料が安く抑えられていたと思うが、指定管理になった場合どうなるのか？

(事務局)

施設の使用料は条例等で定められており、条例等が改正されない限り、今までどおり利用できる。懸念されるのは、指定管理者が経営努力を行っても、運営がままならない事象が生じた場合で、その時は見直しが必要になるかもしれない。

(根津委員)

プールは運営されているのか？

(事務局)

夏休み期間中は、10時から15時まで貸し出しを行っていた。監視員を置くことができなかったため、利用者の責任において監視員を置くことを条件に貸し出していた。

議案第8号から議案第13号まで異議無く原案どおり可決。

日程第11、議案第14号みなかみ町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局より説明。

(根津委員)

スポーツ推進委員の中で話し合いは行われたのか？

(事務局)

スポーツ推進委員会議を開催し決定された。

(根津委員)

定員が33名から18名に削減されるようだが、推進委員は納得されているのか？

(事務局)

推進委員も納得のうえ決定された。現在、委員は16名で構成されており、今後も増える見込みがないことを踏まえ18名以内とした。

(根津委員)

報酬額に変更はないか？要望などはないか？

(事務局)

報酬額などに変更はない。

議案第14号は異議無く原案どおり可決。

以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和7年度第4回みなかみ町教育委員会定例会を閉会する。

11. 閉会 午後2時53分